

ICタイムリコーダー パートナー制度について



「ICタイムリコーダー」パートナー制度について

システム開発企業、Sier、ソフトウェアベンダー、土業などの企業を対象としたパートナー制度です。

- ご参加頂くことにより、お客様への提案の幅が広がり、また、ストックビジネスを開始することが出来る制度です。
- ご提案いただいたお客様が契約いただいた場合「月額報奨金」「特別報奨金」をお支払いいたします。

パートナー支援を行います。

- お客様向け資料をご用意いたします。また、パートナー様向けにデモアカウントを開設します。
- 打刻プログラム「IC勤怠」を無償提供いたします。
- ICカードリーダー（RC-S300約4000円）を1ヵ月、無料貸し出しいたします。
- お客様の導入支援、運用サポートはオープン톤でお受けいたします。



ご利用契約・報奨金について

「ICタイムリコーダー」ご利用契約について

- 「ICタイムリコーダー」契約は、ご利用いただくお客様とオープントーンで締結いたします。

報奨金について

- 「月額報奨金」

6月末日、12月末日を締め日として6か月期間に、入金された金額に20%かけたもの。

- 「紹介報奨金」

お客様と連絡が取れ、資料請求、トライアル申込の意思が確認できたお客様件につき3,000円

報奨金計算例

ご入金月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	ご入金合計
顧客A			¥37,500			¥45,000	¥82,500
顧客B		¥382,000			¥412,000		¥794,000
顧客C	¥90,000			¥90,000			¥180,000
顧客D		¥4,500			¥4,500		¥9,000
顧客E		★契約80ID				¥60,000	¥60,000
顧客F	★契約500ID				¥300,000		¥300,000
合計						①	¥1,425,500

- ① 月額報奨金 $1,425,500円 \times 20\% = 285,100円$
② 紹介報奨金（顧客E + F） $3,000円 \times 2件 = 6,000円$

お客様へはご契約翌月から1ヶ月分のご利用料を3ヶ月周期でまとめてお支払いいただきます。

報奨金合計：291,100円

■支払期間

・1～6月までの入金額を7月に集計し8月10日、7～12月までの入金額を1月に集計し2月10日に各報奨金をお支払いいたします。

■注意

1. お客様のお支払い周期は、ご契約翌月から1ヶ月分のご利用料を3ヶ月周期でまとめてお支払いいただきます。
2. お客様のご入金が遅延した場合、報奨金の支払いが遅れる場合があります。ご入金を確認後にお支払いいたします。
3. お客様の解約等を含め未払いとなった場合、報奨金は支払われません。
4. 弊社からパートナー様へ振込金額は、振込手数料を控除した金額になります。控除した額がマイナスになる場合、報奨金はお支払いいたしません。
5. 報奨金に消費税は含みません。
6. パートナー様の自社内でご利用したID数は報奨金の対象にはなりません。
7. お客様をご紹介頂きました紹介報奨金は、契約に至らなくても1件としてお支払いします。